

NewsLetter

2024 10 月



三崎経営労務事務所

〒146-0082
東京都大田区池上 7-10-7 シールエンドビル 4 階
☎ 03-3754-6424 📠 03-3754-6427
E-mail info@misaki-jim.com
HP <http://misaki-jim.com>

今月の CONTENTS

1. みさきコラム
2. 令和 6 年度の地域別最低賃金が正式決定！
3. マイナ保険証への移行に伴う対応について
4. リテンションと配置・異動管理の重要性
5. スタッフコラム（今月は正村です）



みさきコラム

いつもお世話になっております。三崎です。

最近さすがに夏の終わりを感ずる気温になりましたね。猛暑の夏を振り返ると、業務としては就業規則をたくさん作った日々となりました。最近社員が 2、3 名でも、就業規則を作成したい、と仰られる会社様が多く、転ばぬ先の杖、労務管理上のリスクを事前に予測されて準備したいというご依頼が多いです。色々な考え方をする人が多くなり、小さなトラブルも多くなっています。会社のルールをきちんと明示することで些細なトラブルは避けられますので就業規則の存在は大きいと思います。すべてのトラブルを排除できるわけではないですが、会社のルールを明示しておくから「ルール違反」と言えるわけです。さて、個人的には夫の病院通いの付き添いに明け暮れ、病院の長い待ち時間にケータイのギガを消耗し、結果月末通信制限がかかる、というイライラが続きました。先日やっと料金プランを変更し無制限にしたのでもう月末にイライラなくて済みます。そのうえ何故か料金が 1,200 円ほど安くなったので、何故？と思いつつも深追いしていません。ケータイの料金はいつまでたっても複雑で分かりにくいです。1 人 1 ケータイの時代で、ケータイが無ければ生活が回らないこともあらゆる場面で証明済みなんですから、ケータイ本体の代金と通信料、もっと安くないのかな、と切実に思います。

令和 6 年度の地域別最低賃金が正式決定！

発効年月日とともに、最寄りの地域の地域別最低賃金の額をご確認ください。

令和 6 年度の地域別最低賃金の一覧

()は改定あり(すべての都道府県で改定)

都道府県名	最低賃金時間額【円】		発効年月日	都道府県名	最低賃金時間額【円】		発効年月日
		前年度				前年度	
北海道	1010	(960)	令和6年 10月1日	滋賀	1017	(967)	令和6年 10月1日
青森	953	(898)	令和6年 10月5日	京都	1058	(1008)	令和6年 10月1日
岩手	952	(893)	令和6年 10月27日	大阪	1114	(1064)	令和6年 10月1日
宮城	973	(923)	令和6年 10月1日	兵庫	1052	(1001)	令和6年 10月1日
秋田	951	(897)	令和6年 10月1日	奈良	986	(936)	令和6年 10月1日
山形	955	(900)	令和6年 10月19日	和歌山	980	(929)	令和6年 10月1日
福島	955	(900)	令和6年 10月5日	鳥取	957	(900)	令和6年 10月5日
茨城	1005	(953)	令和6年 10月1日	島根	962	(904)	令和6年 10月12日
栃木	1004	(954)	令和6年 10月1日	岡山	982	(932)	令和6年 10月2日
群馬	985	(935)	令和6年 10月4日	広島	1020	(970)	令和6年 10月1日
埼玉	1078	(1028)	令和6年 10月1日	山口	979	(928)	令和6年 10月1日
千葉	1076	(1026)	令和6年 10月1日	徳島	980	(896)	令和6年 11月1日
東京	1163	(1113)	令和6年 10月1日	香川	970	(918)	令和6年 10月2日
神奈川	1162	(1112)	令和6年 10月1日	愛媛	956	(897)	令和6年 10月13日
新潟	985	(931)	令和6年 10月1日	高知	952	(897)	令和6年 10月9日
富山	998	(948)	令和6年 10月1日	福岡	992	(941)	令和6年 10月5日
石川	984	(933)	令和6年 10月5日	佐賀	956	(900)	令和6年 10月17日
福井	984	(931)	令和6年 10月5日	長崎	953	(898)	令和6年 10月12日
山梨	988	(938)	令和6年 10月1日	熊本	952	(898)	令和6年 10月5日
長野	998	(948)	令和6年 10月1日	大分	954	(899)	令和6年 10月5日
岐阜	1001	(950)	令和6年 10月1日	宮崎	952	(897)	令和6年 10月5日
静岡	1034	(984)	令和6年 10月1日	鹿児島	953	(897)	令和6年 10月5日
愛知	1077	(1027)	令和6年 10月1日	沖縄	952	(896)	令和6年 10月9日
三重	1023	(973)	令和6年 10月1日	全国加重平均額	1055	(1004)	

☆ 使用者が地域別最低賃金額以上の賃金を支払わない場合、最低賃金法第40条により、50万円以下の罰金に処されます。

改定後の地域別最低賃金の額を必ず確認するようにしましょう。

マイナ保険証への移行に伴う対応について

◆ 9月9日から「資格情報のお知らせ」送付開始

12月2日以降、健康保険証がマイナ保険証へと移行します。協会けんぽでは、9月9日から既加入者に対する「資格情報のお知らせ」の送付を行っています。この「資格情報のお知らせ」は、令和6年12月から健康保険の各種給付金等の申請に必要な健康保険の記号・番号の確認等に用いるもので、一部は被保険者が携帯しやすいよう切り取って利用可能なレイアウトの紙製カードとなっています。特定記録郵便で会社へ送付されてきますので、**各被保険者に配付等する必要があります。**なお、12月2日以降の新規加入者については、資格取得時に送付されてくることとなります。

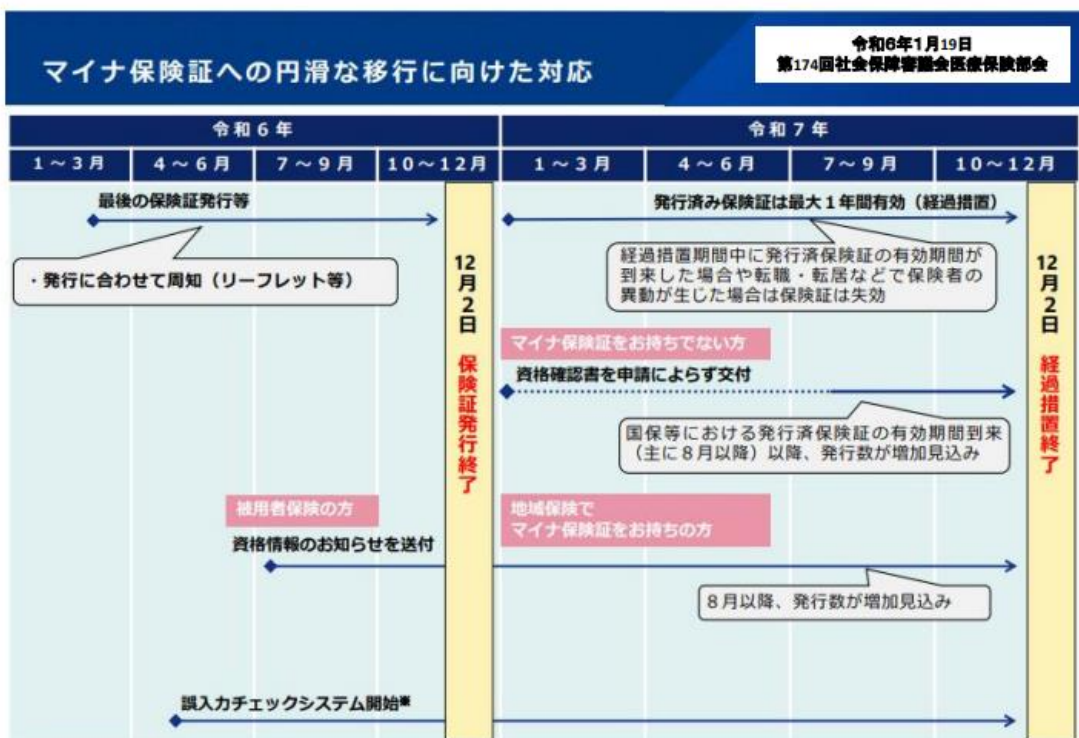


◆ 従来の被保険者証の扱い

マイナ保険証に移行した後も、現行の保険証がすぐに使えなくなるわけではありません。そのため、令和7年12月1日までに退職する従業員からは、従来どおり保険証を返納してもらう必要があります。令和7年12月2日以降は、被保険者による自己破棄も可能となりますので、返納してもらわなくても構いません。

◆ マイナ保険証を持っていない加入者への「資格確認書」の発行

新規加入者については、12月2日以降、資格取得届などによる本人からの申請に基づき、会社を経由してマイナ保険証を持っていない加入者に発行されます。既存の加入者については、令和7年12月2日までに協会けんぽが必要と判断した人に対して発行されます。なお、資格確認書の取扱いについても、従来の被保険者同様、有効期限内に退職した場合、会社に返納してもらう必要がありますので退職手続き時にあわせて回収しましょう。



リテンションと配置・異動管理の重要性

リテンションとは？

リテンション（Retention）とは直訳すると「維持」、「保持」という意味ですが、人事用語としては「優秀な人材の離職を防ぎ（人材流出防止）、継続して活躍してもらうための施策」のことを指し、「リテンションマネジメント」「リテンション戦略」とも呼ばれます。

★不本意な配置・異動がリテンションに与える影響

従業員の意思を無視した配置転換や、家庭事情等を考慮しない一方的な異動は、従業員の不満や不安を増大させ、企業への信頼を損なう恐れがあります。場合によっては退職ドミノにつながり、会社の存続を危くする可能性もあります。



★効果的な配置・異動管理の注意点

効果的な配置・異動管理を実施するためには、まず**従業員の個々の適性やキャリアプランを尊重することが重要**です。従業員の能力や経験、希望を十分に考慮し、適材適所の配置を心がけることが求められます。

また、配置や異動の基準や過程を明確にし、従業員との対話を重視することで、透明性と公平性を確保することができます。さらに、異動後の適応状況を定期的に確認し、必要に応じてサポートを提供することで、従業員が安心して新しい環境に馴染むことができます。**従業員の安心感は近年の労務管理における重要事項**です。

ただし、このような取組みを行うためには、その基礎として**職場の良好な人間関係が必要**です。また、異動の基準等を明確化し、多様化する働き方にも対応するために、**就業規則等の見直しが必要**になってきているようです。

スタッフコラム

長かった夏がようやく終わってくれた？ようです。仕事上、いつも先のことを想定していますがたまには振り返りしてみようと、この夏を個人的に総括してみました。

健康：一日中つけっぱなしのエアコンにやられ喉が乾燥。カサカサ声は、はちみつ湯で改善しました。

食欲が落ちることはなかったので味覚の秋にもしっかり対応できそうです。

家族：野球部員の息子のために各種経口補水液を買いました。その甲斐あって熱中症も回避。

しかしこの夏よく乗り切れたものです！

旅行：甲子園に行ってきました！息子の友達が登板するところも見られ大満足。球児の熱いプレー、両校の吹奏楽や応援ダンスに胸躍る体験でした。

友人：学生時代の友人に4年ぶりに会いました。かつては子どもたちのことが話題の中心でしたが、親の介護と自分の健康に変わったことを痛感。そして久しぶりに訪れた町の変貌ぶりにも驚かされました。

まとめ：インバウンドのオーバーツーリズムが話題でしたが、日本人からしたらロングバカンスはうらやましかったです。

ところで米不足の理由は本当にインバウンド客による消費拡大だったのでしょうか？

（正村）



ご不明な点がございましたらお気軽に弊所までお問い合わせください。 ☎ 03-3754-6424